

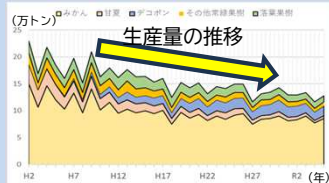
くまもとの果樹生産基盤強化事業

くまもとの果樹生産基盤強化事業
〔農産園芸課〕

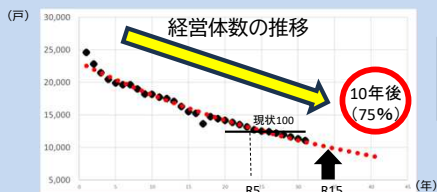
- 果樹産地では、生産性が低く、担い手の減少、気象変動の影響等により、生産量が減少しており対策が急務。
- 果樹産地の持続的な発展のために、生産性の高い樹園地の基盤整備、樹園地の中間管理の取組み、気象変動への対応等、産地における実証を支援し、生産基盤強化の加速化を図る。

＜現状・課題＞

- 生産性が低い
果樹園は傾斜地に多く、機械化が困難な作業が多いことから労働生産性が低い。
- ▷生産基盤の整備、強化が必要



- 担い手の減少
担い手の高齢化・減少により産地規模の縮小が深刻化している。
- ▷新規就農者等に譲渡する樹園地の中間管理の取組みが必要



10年後には75%になる予想

- 気象変動の影響
・生育期間中の強日射や高温により生産量の減少や品質低下が発生。
- ・貯蔵期間中の温湿度変化で、腐敗果実が多く発生。
- ▷生育・貯蔵期間中において、気象変動の影響を受けにくい、体制の整備が必要。



- 栽培管理アプリの開発支援
R7年度に病害虫発生予測機能等を新たに追加
- ▷利用者に適した操作性・利便性の向上が必要

＜事業概要＞

- 事業内容：
 - (1) 生産基盤強化への支援（定額）
 - ・集積を伴う（50a以上）基盤整備団地形成に向けた取組みの支援
 - (2) 樹園地の中間管理支援
 - ・新たな担い手に引き渡す樹園地管理への支援（定額）
 - ・中間管理に必要な機械等への支援（1/2以内）
 - (3) 気象変動対策支援
 - ・温暖化対応技術の導入支援（1/2以内）
 - ・果樹貯蔵施設の機能向上等の支援（1/2以内、上限事業費）
 - (4) 栽培の適切化に向けた栽培管理アプリの開発支援
 - ・モニター農家への試行と機能改修
- 負担割合：(1)(4)定額、(2)定額、1/2以内、(3)1/2以内
- 事業主体：(1)産地協議会等、(2)協議会等、(3)農業者の組織する団体等、(4)県（委託事業）
- 事業期間：令和8年度～令和12年度

第2世代交付金（5割）

＜イメージ図＞



持続的に発展できる果樹産地の実現

- ①生産性の高い樹園地の基盤整備 ②新規就農者等への園地の継承 ③気象変動に強い産地の実現